

平成24年度
「岐阜県長期構想」
実施状況報告書

平成25年9月
岐阜県

「岐阜県長期構想」に係る実施状況の報告について

岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例
(平成16年12月16日条例第49号) 第4条の規定に
より、「岐阜県長期構想」に係る実施状況に関する報告書
を提出します。

平成25年9月19日

岐阜県知事 古田 肇

目 次

はじめに	1
平成24年度の概況	1
平成24年度 各政策分野の実施状況について	
Ⅰ 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり	8
Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり	13
Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり	18
Ⅳ 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり	21
Ⅴ ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり	24

はじめに

県では、平成 21 年 3 月に、今後 10 年間の県政運営の指針となる「岐阜県長期構想」（平成 21～30 年度）を策定しており、人口減少時代において「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」を基本目標として定めた。また、その実現のために県が取り組む政策の目的と方向性を提示し、その後様々な政策を展開している。

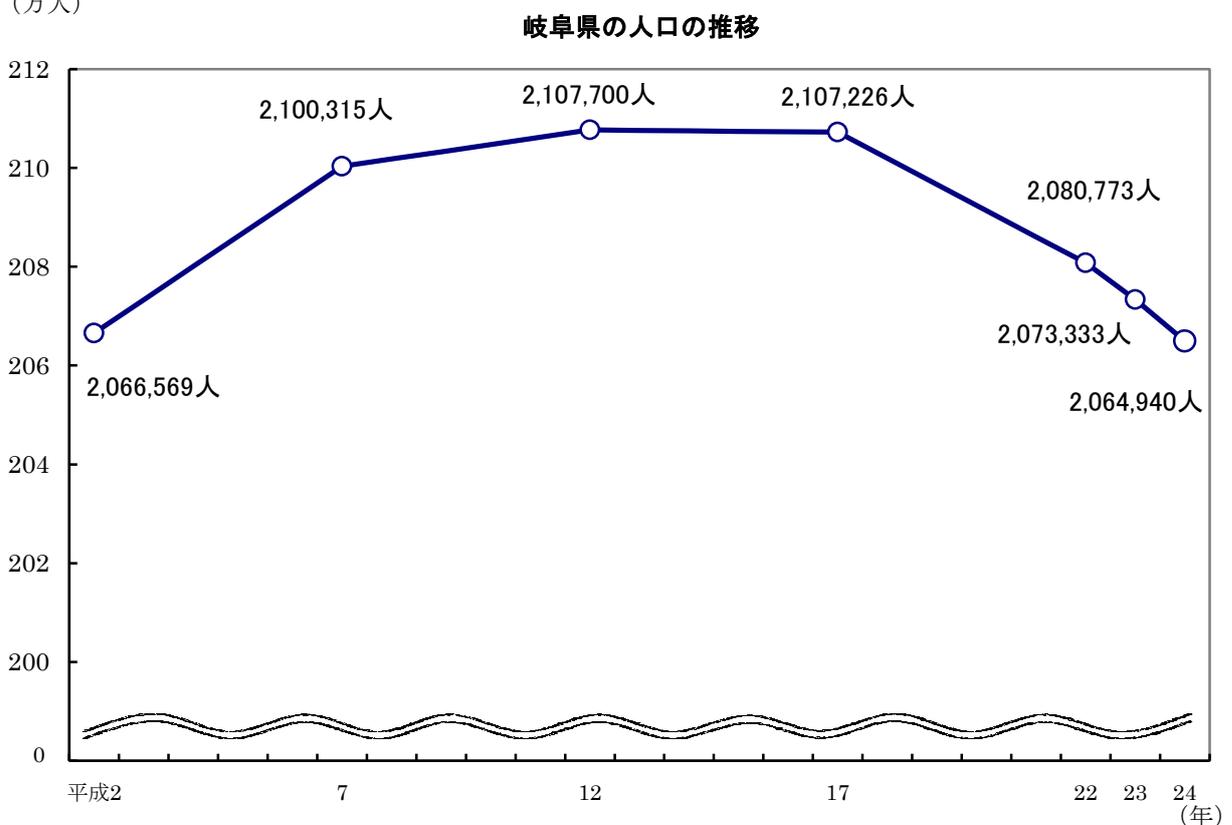
長期構想は、「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」第 4 条の規定に基づき、その実施状況の概要を毎年度議会に報告することとされているため、4 年度目である平成 24 年度分の各政策分野の実施状況を報告する。

平成 24 年度の概況

(1) 人口減少・少子高齢化

本県の人口は、平成 24 年の岐阜県人口動態統計調査において、206 万 5 千人、前年に比べ約 8 千人の減少となり、人口減少のトレンドに変化はない。

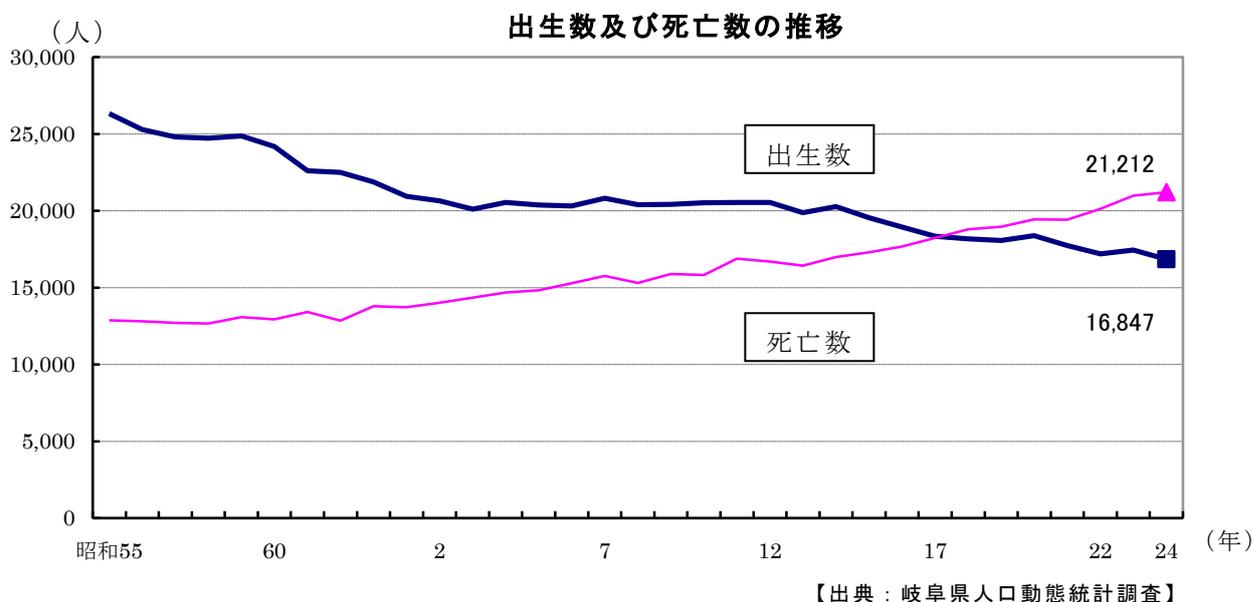
(万人)



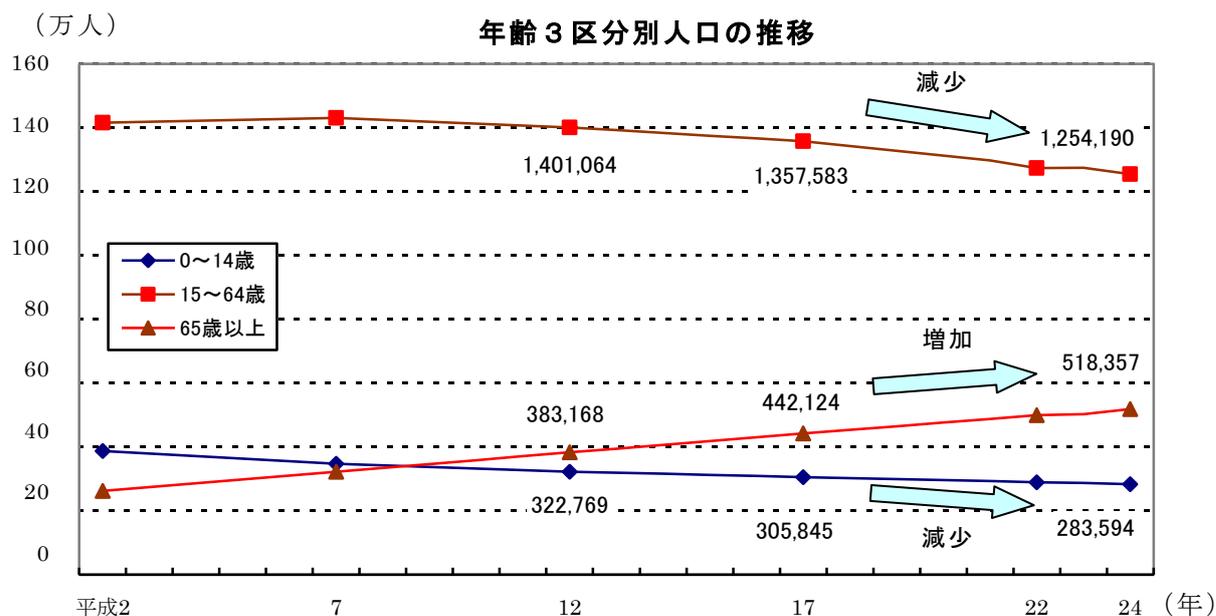
※データは国勢調査結果を使用。平成 23 年、24 年は岐阜県人口動態統計調査結果を使用している。

【出典：国勢調査、岐阜県人口動態統計調査】

1年間の出生数は1万6千800人余りと前年を下回り、依然低下傾向にある。反面、死亡数は2万1千200人余りと前年を上回って長期的な上昇傾向にあり、少子高齢化の大きなトレンドにも変化はない。死亡数が出生数を上回る自然減少は4千人余りで、平成18年から7年連続しており、減少数は拡大し続けている。



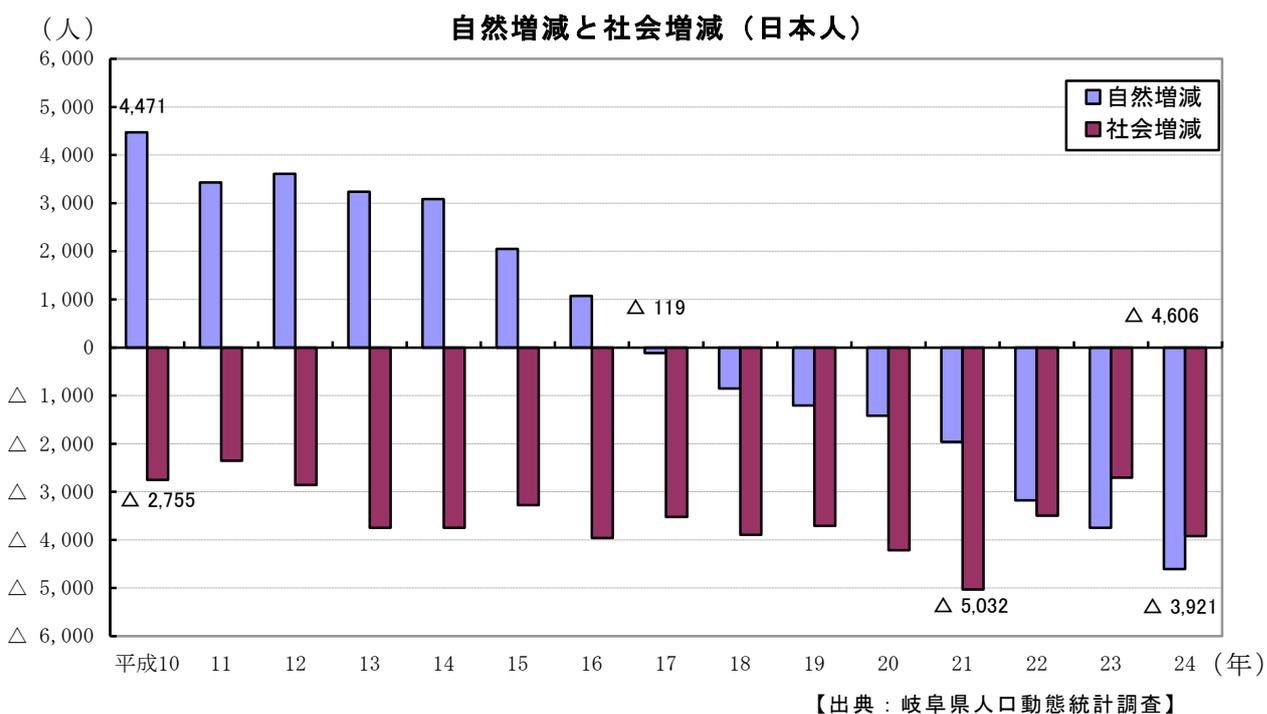
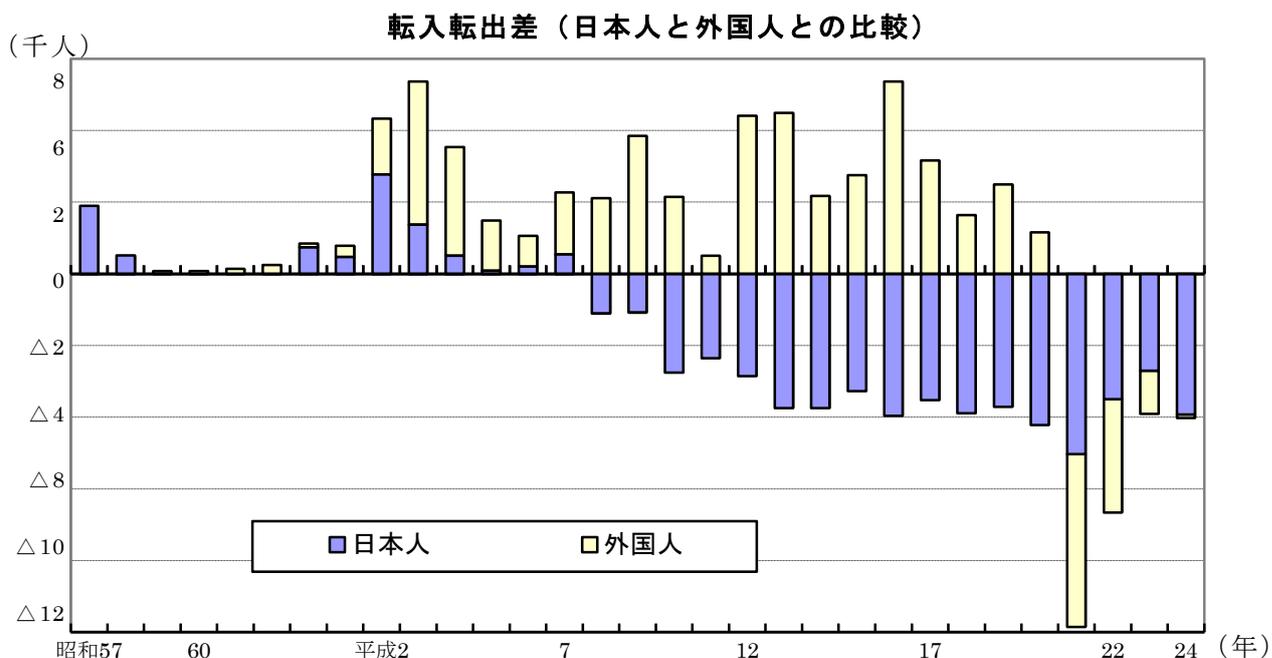
年齢構造を見ると0～14歳人口と15～64歳（現役世代）人口は引き続き減少している一方、65歳以上人口は増加の一途を辿っている。65歳以上人口の総人口に占める割合も上昇しており、社会を支える現役世代の減少、高齢化の進行が顕著なものとなっている。



※データは国勢調査結果を使用。平成23年、24年は岐阜県人口動態統計調査結果を使用している。
【出典：国勢調査 岐阜県人口動態統計調査】

さらに、本県からの転出者数は、転入者数を約4千人上回って8年連続で転出超過となっており、特に若年層の就職時における県外への転出が目立っている。

外国人を除く人口動態においては、自然減(前年比△4,606人)が社会減(前年比△3,921人)を上回っている。今後もこうした傾向が続くと思われ、自然減の拡大による本格的な人口減少傾向が改めて確認された。



このため、人口減少、少子高齢化に対応するための各種施策を重点的に実施した。

子どもを生き育てやすい環境をつくるために、子育て支援者の拠点となる「ぎふ子育て支援サポートセンター」の設置、大型商業施設への「ぎふ子育てコミュニティセンター」の設置など、多様な子育てニーズに対応するための子育て支援策を実施した。

また、現役世代の減少に対応するために「ぎふ輝く女性ネットワーク」の結成、高齢者の就労支援など、女性や高齢者が社会の担い手として活躍できる環境づくりを進めた。

高齢者の増加に対しては、短時間の巡回型訪問介護サービスの普及を図るなど、在宅の要介護高齢者のニーズにきめ細かく対応する、高齢者の訪問介護サービスの充実を図った。

人口の県外流出防止に向けては、「中小企業魅力発見のための企業見学会（バスツアー）」などの特色あるマッチングイベントの開催によって学生と中小企業とのミスマッチの解消を図り、若者の県内雇用促進に向けた対策を推進するとともに、引き続き企業誘致を進め、県内の雇用の場の創出を図った。

（２）経済情勢

平成 24 年度における本県の経済は、我が国全体が東日本大震災からの復興需要等により回復に向けた動きが見られる中で、自動車関連を中心に製造業が牽引する形で景気は回復に向かっていた。しかし、円高による受注量の減少や原油高を受けた原材料価格上昇の影響、海外経済減速の影響に加え、中国との関係悪化による同国向け輸出の低迷などが重なり鈍化した。

平成 24 年 12 月の衆議院総選挙による政権交代後、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」等の政策への期待等から円安が進行し、輸出増加により収益面で改善傾向にある。原材料価格の上昇、燃料費の高騰等コスト上昇の懸念材料はあるものの、全体としては緩やかな回復傾向にある。



【出典：岐阜県鉱工業指数（平成17年基準）】

こうした状況下で活力ある地域づくりを進めるため、今後の成長産業である航空宇宙産業やエネルギー分野、IT、フードビジネスなどの育成や、県産品の大都市や海外への販路拡大に取り組んだ。

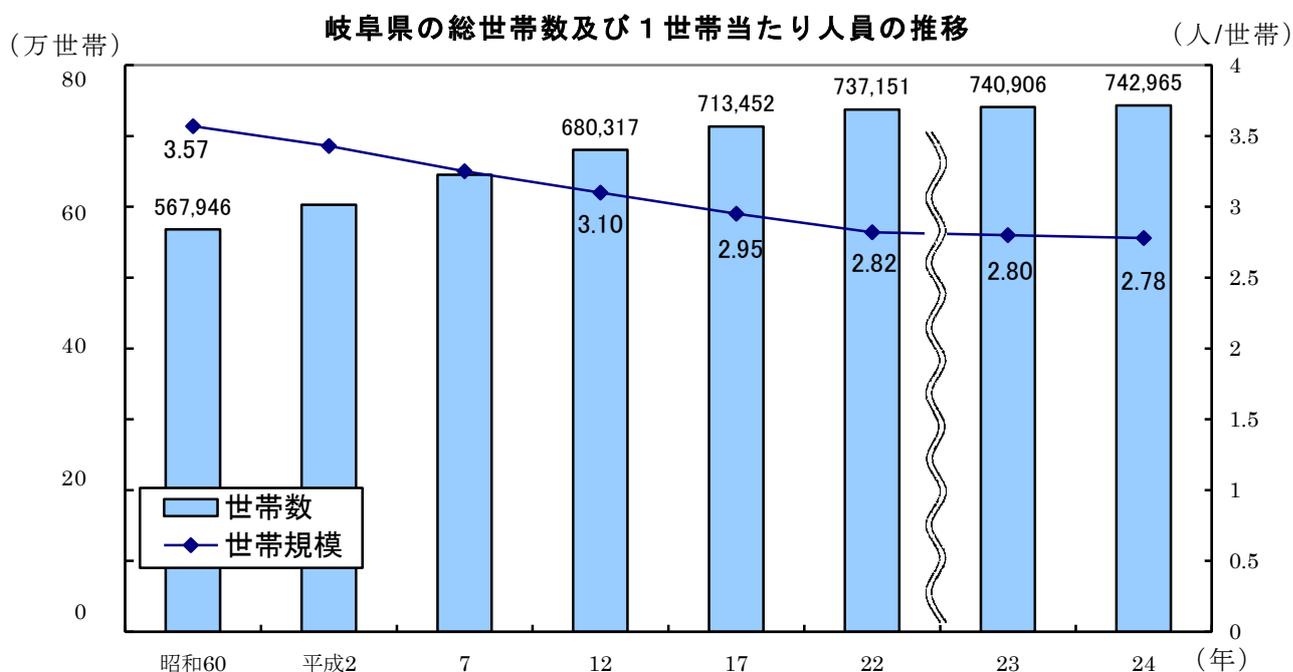
具体的には、県内航空機関連産業の販路開拓を促進するため「2012年国際航空宇宙展」への各務原市と共同でのブースの出展、中山間地域にあり地域の防災拠点となる道の駅への次世代エネルギーインフラモデルの導入、アジア最大級の食品飲料専門展示会「FOODEX JAPAN 2013」へのブースの出展、シンガポールやパリなどの情報発信力の強い国際都市において県産品のテストマーケティングを実施した。

また、岐阜県の誇るブランド牛「飛騨牛」の認知度向上と消費拡大を目指して、首都圏において「飛騨牛フェア」を開催したほか、「飛騨牛海外推奨店」を認定した。

このほか、地域外から人を呼び込み、地域内での消費を拡大するための観光施策として、増加傾向にある外国人個人旅行客をターゲットとして、中日本高速道路株式会社と連携した新たな旅行商品を開発し、「宝もの」同士や「宝もの」と周辺の観光資源等を組み合わせた周遊ツアー造成など、地域が主体となった「宝もの」のブラッシュアップによる新たな展開を支援するなど、岐阜県の地域資源を磨き上げ、その魅力を発信した。

(3) 県民生活

世帯の数は増加する一方、1世帯当たり人員は2.78人と、年々縮小しており、小家族化が進行している。こうした世帯構造やライフスタイルの変化に伴い、人と人、人と地域のつながりが弱まり、地域社会の力が衰えていくことが懸念されている。



※データは国勢調査結果を使用。平成23年、24年は岐阜県人口動態統計調査結果を使用している。
【出典：国勢調査 岐阜県人口動態統計調査】

このため、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの構築を目指して、モデル地域を指定し、地域の課題解決や人材育成に地域住民組織と県・市町村とが一体となって取り組むなどの、互いに支えあう地域の「絆」づくりを推進した。

また「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の実施にあたっては、全市町村を巡る炬火リレーや県民ワークショップの実施、ミナモダンス・ミナモ体操の展開、両大会におけるボランティアの活躍、両大会開・閉会式への多数の県民の出演などにより、県民総参加の大会を実現した。

防災分野では、東日本大震災における福島第一原発の事故を踏まえ、原子力防災対策の一層の強化に取り組むとともに、万が一の原子力災害に備えるため、本県から最も近い位置にある敦賀原発からの放射性物質の放出を想定した県独自の拡散シミュレーションを実施し、結果を公表した。

さらに、安心して暮らせるふるさとづくりを目指して、地域医療や福祉サービスを充実させるため、下呂温泉病院の再整備や、岐阜県総合医療センタ

ーにおける（仮称）小児医療センターの整備、新たな救急搬送情報共有システムの導入などを進めるとともに、障がい児者支援体制を拡充するため、県立希望が丘学園の再整備や、岐阜県総合医療センターで整備中の（仮称）小児医療センター内における「障がい児病棟」の整備、「子どもかがやきプラン」に基づいた特別支援学校の整備を推進した。

平成24年度 各政策分野の実施状況について

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

高齢者が地域で安心して暮らすために

介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、短時間の巡回型訪問介護サービスの普及を図るとともに、介護職員の産休・育休取得に伴う代替職員の雇用を支援するなど、介護人材の確保に努めた。

災害に強い県土をつくるために

高齢化が急激に進む社会基盤施設の安全を守るため、新たな道路施設維持管理計画である「社会資本メンテナンスプラン」を策定したほか、予防保全型の維持管理に転換するため河川構造物の長寿命化計画も策定を進めた。

万一の原子力災害に備えるために

県独自に実施した放射性物質拡散シミュレーションの結果や原子力災害対策特別措置法の改正等を踏まえ、原子力災害対策部分を分冊化して記載を充実するなど地域防災計画の修正を行った。

また、これを受け、避難所の設置・運営訓練等の実動訓練を伴う原子力防災訓練を実施した。

【高齢者の介護や見守りの体制を整える】

- 公的制度外の地域での支え合いによる福祉サービスの整備・充実を図るため、県補助制度による新規団体の設立支援に取り組んだが、活用市町村数は12市町（前年比+2市）に留まっており、今後も未活用市町村への積極的な働きかけを行う必要がある。
- 人材不足が深刻な介護分野において、介護の技術や知識を持った人材を確保するため、介護職員の産休・育休取得に取り組む介護施設に対して、代替職員（69人）の雇用を支援した。また、介護人材育成と県内定着を図るため、「介護人材確保対策基金」を新たに創設し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、県内の介護施設等で5年以上勤務した場合には返還を免除する修学資金等の貸付け（55人）を実施した。
- 介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、在宅の要介護高齢者のニーズにきめ細かく対応できる訪問介護サービスが求められているため、平成24年度から制度化された短時間巡回型訪問介護サービスについて、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）やホームヘルパーを対象に、研修を通してその効果や課題等を紹介するとともにノウハ

ウを伝え、サービスの普及を図った。

【地域医療の体制と医師・看護職員を確保する】

- 生活習慣病等について、県民がどの地域においても適切な医療を受けられるようにするため、疾病ごとに必要となる医療機能及び地域の医療機関が担うべき機能・役割を明確化した「地域連携クリティカルパス」の普及に努めた。中でも、がんについては5大がん（胃、肺、大腸、肝臓、乳房）に関する地域連携クリティカルパスが、すべての圏域で整備された。
- 慢性腎臓病（CKD）について、検診で発見された患者を早期に治療につなげ、継続した医療提供体制を維持できるようにするため「岐阜県CKD医療連携クリティカルパス」を作成した。
- 医師免許取得後一定期間、県内の医療機関に勤務することを返還免除条件とした岐阜県医学生修学資金貸付を新たに37人の医学生に行い、医師不足地域の解消につながる医師の育成を図った。
- 救急隊がタブレット型情報端末を利用して医療機関への患者の搬送結果を入力し、各医療機関の受入れ情報を共有することで救急搬送の円滑化を図る救急搬送情報共有システム「ETIS（エティス）」を新たに導入した。
- 看護職員の主な離職理由は子どもや家族のためであることから、就業看護職員数の増加を目的として病院内保育所の運営に対する助成などの支援を実施した。

【障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる】

- 心身に重い障がいを持つ子どもが必要な医療を受けられるよう、岐阜県総合医療センターにおいて「障がい児病棟」の整備に着手した。また、医療・福祉・教育が一体となった障がい児療育の拠点である希望が丘学園及び岐阜希望が丘特別支援学校について、老朽化・狭隘化、利用者の増加や障がいの重度化、高等部の新設などに対応するため、再整備に着手した。
- 増加傾向がみられる障がい者の社会参加の促進を目的として、一般の公立体育館等でも障がい者がスポーツ等に取り組めるよう、必要な備品等の整備を推進した。
- 家庭での介護が一時的に困難となった時に短期入所サービスを利用できる事業所情報を提供する「岐阜県重症心身障がい児者等短期入所受入ネットワーク情報システム」の運用を開始した。（全国初）
- 「子どもかがやきプラン」に基づき、平成25年度の開校に向けて、飛騨吉城

特別支援学校及び下呂特別支援学校を整備した。

【犯罪や暴力、事故のない地域をつくる】

- 「地域の安全は地域で守る」という意識を高めるため「安全・安心まちづくり県民大会」を、防犯ボランティア団体と警察、学校、市町村、事業者等の相互連携を図るため「安全・安心まちづくり地域連携会議」をそれぞれ開催した。また、県内の防犯ボランティアは年々増加するとともに活動が活発化しており、内閣総理大臣表彰の受賞や全国防犯ボランティアフォーラムにおける中部管区代表団体への選出など、その活動が幅広く認められてきている。そうした活動の成果もあり、平成24年の刑法犯認知件数は24,561件（前年比△669件）と減少している。
- 依然として多い児童虐待関係の相談に対応するため、各子ども相談センターにおける児童虐待対応強化専門職の配置、24時間365日の専用ダイヤルでの相談受け付けを引き続き実施した。また、児童虐待防止のため「オレンジリボン運動」を展開し、映画館における児童虐待防止CMの上映、「ぎふオレンジフォーラム2012」の開催、啓発用冊子「親と子の絆エピソード集」の配布等を行った。
- 交通事故多発箇所の現地調査を行い、事故原因の分析及び対応策を検討する「交通事故防止対策委員会」を開催し、事故防止措置を決定して、関係機関への要請を行った。加えて、高齢者の交通事故が増えていることから「高齢者いきいき作戦 2012 ぎふ」に基づく高齢者交通安全大学校の開設、高齢者家庭訪問、反射材直接貼付作戦等を実施した。

【安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる】

- 県内すべての市町村において消費生活相談窓口が開設され、20市町村において専任の相談員が配置されるなど、県民が身近なところで消費生活相談を受けることのできる体制が整備された。
- 食品表示に関わる各種法令担当者による合同監視をはじめとした食品表示監視（1,963件）の実施や、事業者向けの食品表示総合講習会の開催等により、食品表示の適正化に努めた。

【社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる】

- 建築物の耐震診断、耐震補強について、市町村ごとに普及啓発重点地区を設

定し、重点的にローラー作戦を実施した。また、木造住宅の危険度を評価できるウェブサイト「ぎふ耐震リフォーム支援ツール」を開設した。

- 災害時に県民に応急仮設住宅を迅速に供給するため、木造応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の借上げ及び被災者への提供、建築技術職員等の派遣協力に関して、全国初を含む3種類の協定を、計6つの関係団体と締結した。
- 震災対策検証委員会からの提言を受け、防災拠点施設となる県庁舎、総合庁舎等の耐震補強事業を、国の交付金等を活用して前倒しで進めた。（工事着手3施設、実施計画着手4施設、補強計画着手8施設）
- 県管理道路施設の高齢化が急激に進む中、これまでの予防保全的な視点に加え、道路利用者の視点から施設損傷による社会的影響をリスクとして評価し、リスクが大きい区間から優先的に補修を行う「社会資本メンテナンスプラン」を策定した。
- 対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理に転換するため、河川構造物（大規模施設）の長寿命化計画を策定した。また一部の河川堤防と重要な河川構造物の耐震照査を行い、耐震補強工事を行った。
- 大規模地震時にライフライン施設を維持・確保するため、流域下水道施設の耐震化工事を実施し、県営水道の東濃西部送水幹線（緊急時連絡管）事業が完了、大容量送水管整備事業に着手した。

【東日本大震災を踏まえた防災対策の強化】

- 「命を守る地震対策」を重点テーマとして防災キャンペーン「自助実践200万人運動」を展開したが、県政世論調査では「地震や台風などの災害や緊急時の備えができている人」の割合はわずかながら減少しており、今後も災害から命を守るための県民運動を積極的に展開していく必要がある。
- 「消防団員確保対策キャンペーン」の一環として、消防団活動や団員を応援・支援する事業所・商店に「頑張れ消防団」応援ステッカーを貼っていただく運動を展開した。
- 南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震による被害想定調査、液状化危険マップの見直しを実施、調査結果を公表した。
- 近い将来、発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの超広域災害に備え、緊急輸送道路の新たな基準を設定し、防災拠点や道路ネットワークの見直しを行い、ネットワークの多重化・代替性の確保・強化等の観点から、約600kmを追加指定した。
- 超広域・大規模災害発生時には、通信機器の損傷等による通信の断絶・混乱

が想定されるが、情報の収集伝達の遅れによる災害応急対策の遅れを回避するため、更新する防災情報通信システムは「衛星系通信・地上系通信」に「移動系通信」を加え、システムを三重化することとした。また「衛星系・地上系」の更新整備に係る実施設計を行った。

- 防災対策を着実に実施するため、東日本大震災により明らかとなった震災対策の現状と課題を踏まえて県地域防災計画を修正するとともに、風水害・土砂災害に備えた避難対策ガイドラインを策定した。

【原子力防災対策の強化】

- 原子力災害に関する地域防災計画の見直しなどを進めるため、危機管理部門に原子力防災室を新設し、原子力防災対策の強化に向けた体制を整備した。
- 敦賀原発で福島第一原発と同様の放射性物質の放出があった場合を想定した県独自の放射性物質拡散シミュレーションを実施し、結果を公表した。
- 敦賀原発等4施設の関係周辺都道府県として岐阜県を位置づける原子力災害対策特別措置法の改正や国の原子力災害対策指針の策定を受け、原子力災害対策部分を分冊化して記載を充実する等、地域防災計画を修正した。
- 地域防災計画の修正を踏まえ、岐阜県に最寄りの敦賀原発において放射性物質の漏えいを伴う事故が発生したとの想定のもと、災害対策本部運営訓練のほか、実動訓練として、緊急時モニタリング訓練、安定ヨウ素剤調合訓練及び避難所の設置・運営訓練等を行う原子力防災訓練を実施した。
- モニタリングポストや可搬型測定器の追加整備等により放射線監視体制を強化するとともに、放射性物質拡散シミュレーション結果を踏まえ、安定ヨウ素剤の備蓄を実施した。

II ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

次代を支える成長産業を育成するために

為替や原材料価格の変動、海外経済の影響など、厳しい経済状況下においても産業を成長させ、雇用を生み出すために、今後の成長産業である航空宇宙産業やエネルギー産業、IT、フードビジネス等の分野において、産業の振興、育成を図るための支援を行った。

人口減少下で県外から所得・消費等呼び込むために

人口減少下においても、県外からお金を稼ぎ消費等呼び込むことで地域に活力を生み出すために、中小企業、農林畜産業等の海外及び国内大都市圏での販路拡大などに対する支援を行った。

地域資源を活かして地域に人を呼び込み、お金を落としてもらうために

県外から人を呼び込み、観光交流人口や地域消費を拡大させるために、地域の魅力を磨き、発信し、にぎわいと魅力あふれる地域づくりを支援した。

【モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる】

- 平成24年工場立地動向調査によると、立地件数が38件で全国11位、立地面積が36haで全国26位となった。また製造業の工場立地件数は34件と全国平均の20件を大きく上回り、昨年からの好調を引き続き維持する結果となった。
- 航空宇宙産業を中核的産業に成長させるため、平成23年度に指定を受けた国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」において、第2次計画、第3次計画の認定を受けた。第2次計画では全国初の「工場立地に係る緑地規制の特例」の認定を受け、指定区域内の緑地規制を緩和した。
- 県内航空機関連産業の販路開拓を促進するため、「2012年国際航空宇宙展」に各務原市と共同でブースを出展し、県内企業5社の製品や技術を紹介して航空宇宙産業への新規参入や新たな受注獲得を支援した。
- 景気の変動に強く、第1次から第3次産業まですそ野も広いフードビジネスの振興を図るため、県内の加工食品情報を掲載した「岐阜県加工食品ガイドブック2013」を作成・配布するとともに、県内加工食品等の流通・販路拡大に繋げるため、アジア最大級の食品・飲料専門展示会「FOODEX JAPAN 2013（第38回国際食品・飲料展）」に岐阜県ブースを出展し、PR活動を行った。
- ソフトピアジャパンプロジェクトの一環としてワークショップ24を県有化

するとともに、I A M A S の移転も視野に入れた一体的な活用に向けて改修工事を実施し、情報産業拠点としての機能を強化した。また、移転に先行して、ものづくりから文化までを地域コミュニティと考え、I A M A S の革新的な「知」と「技」を活かして、地域と社会に向かって発信する公開活動「I A M A S L a b o」（「i.Labo」「f.Labo」「a.Labo」の3つのLabo群）をソフトピア地区でスタートした。

- 意欲的な企業の商品開発プロジェクト（20企画）を採択し、プロダクトデザイナーによるデザイン開発支援を行うことにより、「品質・機能性・デザイン性」に優れた競争力のある岐阜県ブランド商品の開発を促進した。
- 県内中小企業の海外で通用するモノづくり力の向上と、海外における販路開拓を支援するため、海外に販売拠点や販路を有する民間企業と連携し、シンガポールやパリなど情報発信力の強い国際都市において、県産品のテストマーケティングを実施した。
- シンガポール、サンフランシスコ、台北などの国際見本市に岐阜県ブースを出展してPR活動を行い、中小企業の海外展開を支援した。
- 国内では、これまでの首都圏に加え、新たに名古屋地域においてセレクトショップと連携した県産品のテストマーケティングを実施し、名古屋圏での販路開拓を促進した。また、イオン(株)との従来からの包括提携協定、及びユニー(株)と新たに締結した包括協定に基づき、大型商業施設における県産品フェアを展開した。

【儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる】

- 飛騨牛の認知度向上と消費拡大を図るため、首都圏の百貨店やスーパーマーケットチェーンにて「飛騨牛フェア」を、首都圏小売店・レストランで「ぎふ丸の内Week」「飛騨牛メニューフェア」などを開催した。また、インターネットを活用した情報発信として、楽天市場で「ぎふ飛騨牛フェア」を開催し、併せて「楽天レシピ」において飛騨牛レシピ投稿企画「飛騨牛アイデアレシピコンテスト」を実施した。
- 飛騨牛の海外へのPR、販路拡大のため、香港、シンガポールのバイヤー等を岐阜県へ招聘し、新たな取扱店舗「飛騨牛海外推奨店」（香港3店）を確保した。
- 新たに、いちご（美濃娘）のタイへの本格輸出を開始した。
- ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に合わせ、県が新たに開発した農畜産物4品目（霜降り豚肉、夏秋いちご、早生甘柿、栗）を両大会の開・閉会式で

選手・監督等に提供する昼食弁当等に使用した。また、両大会開催機運の向上と岐阜県の食の魅力のPRのため、農業女性起業グループが地元食材にこだわった「国体応援弁当」を開発し、競技会場や道の駅、農産物直売所などで販売した。

- 両大会の各競技会場への来場者プレゼントとして、大会を契機に開発した県オリジナル品種や日本一の生産量を誇る計20種類の花を配布するなど、県産花きによるおもてなしを行った。
- 企業の農業参入を促進した結果、新たに14社が参入した。また、自営農業を始めた新規就農者数は77人（前年度60人）と増加している。今後も更なる新規就農者を確保するため、就農までの支援に加え、就農後のサポート体制の充実が必要となる。
- 健全で豊かな森林づくりを全県的に普及・定着させるため、「地域展開型森林づくりプロジェクト」を新たに実施した。（モデル団地：県下12箇所）
- ぎふ清流国体・ぎふ清流大会において、岐阜メモリアルセンター「清流ミナモ広場」への県産ヒノキ合板製のテーブル・ベンチの設置、選手団控所へ加子母産東濃ヒノキで製作した都道府県・政令指定都市名プレートの設置など、県産材を活用したおもてなしを実施し、「木の国・山の国ぎふ」をPRした。
- 林業への就職希望者に林業を知ってもらうための就業前研修「緑の担い手参入研修」を実施（研修修了者16人）するとともに、将来の担い手確保、新規就業促進のため、農林高校の生徒を対象として「林業体験活動」を実施した。
- 低コスト林業に不可欠な高性能林業機械オペレーターを養成するため、2林業事業体を対象に実践型の研修を実施した。（研修修了者11人）

【地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす】

- これまでに選ばれた「じまんの原石」「明日の宝もの」から「中山道ぎふ17宿」を「岐阜の宝もの」に認定。また「大垣 水景物語」、「岐阜ローカル鉄道の旅」、「中津川の栗きんとん巡り」、「笠置山クライミングエリア」、「種蔵「棚田と板倉の風景」と山里文化」、「美濃竹鼻まつり・ふじまつり」の6件を「明日の宝もの」に認定した。
- 「天生県立自然公園」や「東濃地歌舞伎」等、岐阜の宝ものと周辺観光地を組み合わせた周遊ツアー造成や、明日の宝もの「川原町界限」を中心に交流体験プログラムが楽しめる「長良川おんぱく2012」の開催など、地域が主体となって新たな観光資源のブラッシュアップが展開された。
- 外国人個人旅行客へのおもてなし向上に向け、県内の観光・宿泊・交通情報

など実用的な観光情報のみならず、ホテル・土産物店など県内観光事業者と連携した各種特典を掲載した「外国人観光客向けの県内旅行ハンドブック」を作成し、国内外において配付・PRした。

- 中国版ツイッター（微博（ウェイボー））の積極的な活用、英語版「岐阜県フェイスブック」の運営、英語版「岐阜県ブログ」の新設など、SNSを活用してより魅力的で具体的な岐阜県の旅の情報を発信した。
- 「じゃらんnet」「楽天トラベル」の大手インターネット予約サイト2社と連携した新たな誘客キャンペーンを展開し、季節の魅力的な旅行商品の造成やキャンペーン特集ページを開設するとともに、サイト会員向けメールマガジンを配信した。
- 夏休み及びぎふ清流国体・ぎふ清流大会期間中の誘客促進のため、NEXCO中日本及び岐阜県観光連盟と連携し、県内の高速道路が定額で乗り放題となり、県内138施設で割引・特典が受けられる「清流の国ぎふ旅キャンペーン」を実施した。
- また、両大会の開催に合わせ、旬の観光情報や競技会場周辺の観光スポット、グルメ、イベント情報を満載した情報誌「岐阜っぽ。」を発行し、大会関係者のほか、各種イベントや高速道路SA・PA、道の駅等で配布した。
- 「ぎふふるさと暮らし応援キャンペーン」を民間企業等の企画公募により実施し、キャラバン隊によるPR、マスメディアによる広報、総合移住パンフレットの作成等を実施した。また、総合移住相談会、月例・名古屋相談会を継続的に開催するとともに、子育て世代を対象とした移住相談会を新たに開催した。これらの取組みにより478世帯、1,033人が移住した。
- 県農林漁業体験施設との協働による夏の誘客キャンペーン「ぎふの田舎へいこう！キャンペーン」を、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に合わせて期間延長し、プレゼントも倍増して国体・大会応援事業として実施したほか、県内のグリーン・ツーリズム体験プログラムを紹介するガイドブック「GIFU-DO（ぎふうど）」を作成して、ぎふの田舎の魅力を発信した。

【人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる】

- 「第2回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」及び「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の開催に合わせて「ぎふエキマエ国体まつり」を、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の期間中に「ぎふエキマエ・テント村」「飛騨美濃いいもの・すぐれもの広場」「ぎふエキ 花とグルメのミナモフェア」などの歓迎イベントを開催し、JR岐阜駅周辺のにぎわいを創出した。

- ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を契機とした柳ヶ瀬の活性化を目的に、柳ヶ瀬非公式キャラクターで岐阜県ときどき商工労働部長の「やなな」をプロジェクト・リーダーとして、「YANACON (ヤナコン)」「柳ヶ瀬大乾杯!!」「R-25 YANACON」などの各種事業を企画、実施した。

【人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する】

- 経済・産業の発展に不可欠な主要骨格幹線と位置付けている東海環状自動車道の西回り区間において、平成24年9月に大垣西IC～養老JCT間の供用が開始され、大野神戸IC及び関広見IC～高富IC間の本体工事が着手された。
- 東海環状自動車道西回り区間の全線開通に向け、各市町で進めている地域づくりの事例を紹介し、情報を共有することで地域づくりへの取組みの一層の進展を後押しするため、関係市町の首長をパネリストとした「東海環状自動車道西回りシンポジウム」を開催した。
- リニアを活用した地域づくりの第2段階として、県内全市町村等の参加する「リニア中央新幹線活用戦略研究会」において、産業振興、観光振興・まちづくり、基盤整備の各分野で具体的な施策の検討を進め、リニア開業を見据え実施すべき基本的な取組みの方向性を示す「リニア活用戦略」を中間的にとりまとめた。

Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

現役世代の減少に対応し、様々な人が活躍するために

人口減少時代においては、単に総人口が減少してだけでなく、地域内で働き、活動を支える現役世代人口の割合も低下していく。このことにより、産業の成長力の維持が困難になるばかりでなく、地域のコミュニティ活動、祭り、文化等も衰退していくことが問題視されている。

減少していく労働人口や地域の担い手への対応として、若者の前向きな就業や女性の積極的な就業を促し、高齢者や障がい者などの生き生きとした活躍や社会参加を促進するため、就労支援、社会参加支援と人材育成の両面からの事業展開や、中小企業の人材確保支援等に取り組み、誰もが活躍できる就労環境、社会環境の整備を進めた。

【若者が力を発揮できる地域をつくる】

- 県内の大学生を対象に、6週間以上の長期間にわたり実際にプロジェクトの運営に関わる「岐阜県実践型インターンシップ」を実施した。（参加研修生 40 人、受入企業数 276 社）
- 若年失業者などの就職支援を行うため、キャリアカウンセリングや各種セミナー等による支援を実施したが、岐阜県人材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率は 57.6%（前年比△14.3 ポイント）と減少しており、個々の事情に応じたきめ細やかな就業支援をさらに進めていく必要がある。

【女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる】

- 県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みのレベルアップを図るため、「岐阜県子育て支援企業登録制度」の登録企業（1,454 企業）の中から、他社の模範となる優良でオリジナルな取組みを行う企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定（9 社）した。
- 平成22年度に岐阜市で開催された「APEC女性起業家サミット」を契機として設立した「ぎふ女性経営者懇談会」からの女性の活躍促進に関する提言を具体化するため、活躍する女性の掘り起こしと働く女性同士の交流を目的とした「ぎふ輝く女性ネットワーク」を結成した。

【高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる】

- 平成22年国勢調査における65歳以上の労働力率は高齢者が増加したことにより、23.1%（平成17年調査比△0.7ポイント）に低下したものの、労働力人口は113,340人（同比+8,541人）に増加している。引き続き働く意欲のある高齢者の就業機会の創出や就業情報の提供などの支援を進める必要がある。
- 中高年齢の求職者を対象として生活相談から職業紹介までを一体的に実施する「ジョブステーション」を開設し、生活の安定の確保や就労を支援した。また、就職支援セミナーや企業面談会などを開催した。
- 定年退職者等を対象に、地域の特産物の栽培に必要な主要管理技術を、作物の1シーズンを通して座学と体験学習により学ぶ研修を開催したところ、県内5地域で188人の受講者があり、高齢者の就農を支援した。

【障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる】

- 特別支援学校の高等部生徒の就労の場を確保するための作業学習や就労の場を提供する「働きたい！応援団ぎふ」登録企業は、経済団体等への働きかけの結果、446社（前年比+291社）と飛躍的に増加した。
- 岐阜本巣特別支援学校と岐阜城北高校のコラボレーションにより、互いの得意分野を活かした4種類の商品を開発し、学校祭等で販売した。
- 特別支援学校高等部を卒業後の生徒の一般企業等への就職及び自立に対応するため、職業教育の充実に向けた実践研究である「職業教育プログラム研究開発事業」の一環として、(公社)岐阜県ビルメンテナンス協会の協力のもと、全国初となるテキスト「特別支援学校作業マニュアル～ビルクリーニング基礎」を作成した。
- 障がい者の法定雇用率未達成企業等を対象として雇用促進セミナーを実施したが、参加企業数は23社に留まっている。しかし、企業収益と障がい者雇用の両立を前提とした、障がい者の職域開発、労務環境整備、各種補助金等に関するコンサルティングを実施し、現実的な雇用モデルを創出した。（訪問企業数55社、提案実施企業数6社、うち提案実施後に障がい者を雇用した企業数3社）
- 障がい者の職場実習や就職の受入企業を開拓して短期の職場実習を実施するとともに、就職合同説明会を開催し、障がい者の職場定着支援として企業において障がい者を支援できる人材を養成した。（実習受入企業数91社、実習実施人数98人、うち実習後の雇用者数65人）（説明会参加企業数41社、参加障がい者数209人、うち就職決定者数32人）

- 企業において長期間・継続的に行う企業内作業学習を9校（前年度6校）に拡大して実施（協力企業87社）するとともに、地元企業、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等と連携を図るため、学校ごとに就労支援ネットワーク連携会議を設置した。
- 県内13の授産施設が協働でミナモをデザインしたパッケージのオリジナル商品12種類を開発し、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会来場者等へのお土産品として販売した。

【外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる】

- 日本語が不自由な外国人が安心して医療機関を受診できるよう、一定レベルの知識と技術を持った医療通訳ボランティアを医療機関に派遣する「岐阜県医療通訳ボランティア派遣システム」の実証実験を開始した。併せて、医療通訳者の育成、医療通訳サポーターの研修にも取り組んだ。
- 雇用、教育、医療、福祉など、在住外国人からの多様かつ専門的な相談ニーズに対応するため、(公財)岐阜県国際交流センターと岐阜県行政書士会、(公財)大垣国際交流協会、及び(特非)可児市国際交流協会が協力、連携して、行政書士による無料相談会を開始した。

IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

「清流」に代表される豊かな自然環境を守り、伝えるために

「清流の国ぎふ」の豊かな自然環境を守り、次代へ引き継いでいくため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、生物多様性や水環境の保全、環境保全モデル林の選定や民間団体と連携した里山保全などに取り組むことで、環境を重視した森林を守って活かす「恵みの森林づくり」を推進した。

また、岐阜県のアイデンティティである豊かな清流を活用した小水力発電など、再生可能エネルギーの導入、利用促進に取り組み、自然環境の保全と活用の両立を図った。

【森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る】

- 豊かな森林や清らかな川が持つ公益的機能を次世代に引き継いでいくため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入した。また同税を活用して「市町村提案事業」「地域活動支援事業」を実施し、市町村やNPO等が企画・実施する、緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりを支援した。
- 農地や農業用水路などの農業用施設を、農業者だけでなく地域住民との協働活動により保全していくため、「農地・水・農村環境保全向上活動」（第2期対策）について、35市町村で396組織が新たに市町村と協定を結び、約21,000haの農地で活動を実施した。
- 県の鳥獣対策のシンクタンク機能の整備と、野生動物保護管理対策の向上を目的として、岐阜大学に県の寄附講座「鳥獣対策研究部門」を全国で初めて設置し、協定を締結した。また、地域ぐるみで防護柵の設置等に取り組むモデル地区を10箇所設定し、岐阜県型防護柵「猪鹿無猿柵（いのしかむえんさく）」の普及に向けた実証を実施した。
- 「恵みの森づくりコンソーシアム」が、県民にも呼びかけをしてぎふ清流国体・ぎふ清流大会の記念植樹を行った。また、「生きた森林づくり協定」を締結している2社が協定期間を延長し、引き続き森林づくり活動に取り組むこととした。
- 既存の林業では採算が合わず放置されている里山林において、環境に配慮し森林資源を活用した新たな里山再生手法のモデルを確立して全県への展開を図る「環境保全モデル林」の第1号を選定した（美濃市古城山地内）。
- 県が率先して生物多様性の保全に取り組むため、県の公共事業において生物多様性を保全するための配慮の進め方や配慮すべき視点などを明確にした、

全国で2例目となる「公共事業における生物多様性配慮ガイドライン」を策定し、生物の生息に適した環境配慮の進め方をルール化した。

- 岐阜県の豊かで清らかな「清流」の源である水源地域の保全のため、水源地域内の土地取引の事前届出制など、水源地域の保全に関する施策を総合的に推進する新たな条例「岐阜県水源地域保全条例」を制定した。
- 森と海、双方をつなぐ清流について学び、地域住民や次代を担う子どもたちが環境保全意識を育む「上下流交流ツアー」を県内外の森や川や海を会場に17回実施した。また、川を題材とした「総合的な学習の時間」に取り組む小中学校45校において、川への関心を高めてもらうことを目的に「出前講座」を実施した。
- 日常生活と環境の関わりについて、森林だけでなく水の学習を取り入れるとともに、児童生徒の関心・意欲を高め、理解を深める活動となる「緑と水の子ども会議」を、小中学校、高校、特別支援学校の計76校で実施した。また、企業との「森林環境教育の推進に関する協定」に基づき、小中学校など10校において、森林や緑の大切さ、水などに関する学習を行う「出前講座」を実施した。
- 木育や森林環境教育をさらに積極的に県民協働で進めていくため、その目指す姿や理念を共有する「ぎふ木育30年ビジョン」を策定した。

【循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む】

- 環境にやさしい買い物（グリーン購入）の県民への普及を図るため、県内大型商業施設でPRイベントを開催した。
- 家庭でできる取組みとして、温暖化防止につながるライフスタイルの変革を促す普及啓発を実施した。中でも身近な取組みをまとめた「ぎふエコ宣言」への参加を県民に呼びかけ、約2万4千人の参加を得た。
- 新エネルギーの導入や省エネルギー、カーボン・オフセットの推進に向け、企業や団体の取組みに対する支援や普及啓発を、岐阜県地球温暖化防止活動センターとともに実施した。
- 「家庭から省エネチャレンジ事業」を小学校1校で、「ぎふ・ちゅうでんストップ！地球温暖化教室」を小学校5校でそれぞれ開催し、日常生活で取り組む省エネ学習を通じて、子どもたちに温暖化問題や身近な取組みの実践意識を伝えた。

【自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する】

- 中津川市において農業用水を活用した小水力発電施設の整備に着手するとともに、2地区で基本設計を実施、16地区で新たな概略計画に着手した。また、災害時の非常用電源として、避難所となる農村活性化施設や道の駅などにおいて、付近の農業用水を活用した小規模な小水力発電施設を設置する制度を創設した。
- 中津川市、恵那市及び小水力利用推進協議会と協働して「第3回全国小水力発電サミット in 岐阜」を両市で開催した。
- 家庭版E S C O導入可能性調査を実施して「ぎふ次世代住宅導入ガイドライン」を作成するとともに、住宅等の小規模施設への次世代エネルギーインフラの普及を促進する「岐阜県次世代住宅普及促進協議会」を設立した。
- 中山間地域にあり、地域の防災拠点となる道の駅「星のふる里ふじはし」に太陽光発電や蓄電池等を組み合わせた次世代エネルギーインフラをモデルとして導入し、防災機能の強化を図るとともに災害孤立時の電力確保と他地域への普及促進を目的とした実証実験を実施した。
- 再生可能エネルギーの利用を促進するため、2つの県営ダム（阿多岐ダム、丹生川ダム）における放流水を利用した発電事業に関する基本協定を、中部電力(株)と締結した。
- 県内エネルギー関連企業の育成と県有財産の有効活用等を目的に、県有地及び県有施設の屋根の貸付けによる太陽光発電事業者を公募した。結果として美濃加茂市内の県有地における事業者を決定するとともに、県立学校7校の屋根の貸付けについても、事業者を決定した。
- 地域の森林資源を地域で有効活用する「地域循環型（地産地消型）システム」を構築するため、県内各地の小中学校や保育所、観光施設等における木質ペレットボイラー、木質ペレットストーブの導入を支援した。

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

少子化に対応するために

安心して子どもを産み育てやすい環境をつくるため、「ぎふ子育て支援サポートセンター」を設置した。

地域の絆を再生するために

小家族化が進行し、人と人、人と地域のつながりの希薄化が危惧される中で、地域の絆を再生し、地域の住民同士で地域を支え合う仕組みづくりを支援した。

100万人が大交流した歴史的な大会

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を開催し、47年ぶりに天皇杯・皇后杯を獲得した。また、100万人規模の人々が参加する大交流の舞台として大成功を収めた。

【子どもを産み育てやすい地域をつくる】

- 子育て支援者への支援拠点として「ぎふ子育て支援サポートセンター」を設置し、子育て支援者向けの相談業務やスキルアップ研修、子育て支援者人材バンクの運営など、子育て支援者が子育て支援活動の現場で活かせるような各種の支援事業を実施した。
- 多様な子育て支援ニーズに対応するため、利便性の高い県内の大型商業施設4カ所に「ぎふ子育てコミュニティセンター」を設置し、一時預かりや子育て相談、親子交流事業の子育て支援サービスを実施した。
- ぎふっこカードの提示により特典等が受けられる「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン」を引き続き実施し、社会全体で子育て家庭を温かく見守る機運の醸成に取り組んでいるが、参加店舗数（H24年度末：3,194店舗）が伸び悩んでおり、効果的なPRを行うなど店舗数の拡大を図る必要がある。

【多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる】

- 「G I F U・スマートフォンプロジェクト」の一環として、県立高校を対象としたアプリデザイン基礎講座や、ドリームコアの無償提供、モバイルコアの貸し出しによるアプリ開発学習環境の提供を実施した。
- 地域の担い手を育成するため、県内企業や地域に講師を派遣し、現役世代やリタイア世代に地域活動のきっかけづくりを支援する出前講座「コミュニティライフ・サポーター派遣事業」の企業向け講座を開催した。
- 急速な高齢化が進む住宅団地における支え合い活動のモデルとして、可児市若葉台地区を「地域の絆づくり重点推進モデル地区」に指定し、住民同士が

支え合う仕組みづくり、地域の課題解決の支援、地域の担い手育成を総合的に支援した。

【将来の夢や目標の持てる子どもを育てる】

- 児童生徒の学習状況調査を実施し、基礎学力定着のための効果的な指導方法を研究した。
- 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るため、高校教育におけるステップアップカリキュラム研究開発推進事業の中で、指定高校（2校）において教育課程の研究・実践等を行うとともに、調査協力校（4校）を設定して研究指定校の実践等を基にカリキュラムの研究開発を行った。
- スクールカウンセラーの小学校への配置を拡大し、不登校児童の早期発見・早期対応はもとより未然防止教育の強化を図った。（全中学校及び小学校 54校に配置）
- 羽島市において「適応指導教室の効果的な活用による教育相談力強化事業」を実施し、適応指導教室と関係機関との連携の在り方や、児童生徒や保護者への支援の在り方を検討した。
- 困難を有する子ども・若者に対する支援体制を強化するため、関係機関・団体と連携して「岐阜県子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を開催し、相談機関等相互の連携体制を構築した。

【生涯を通じての健康づくりに取り組む】

- 県民の健康づくり推進を目的に、「ヘルスプランぎふ 21」第1次計画の評価、課題等を踏まえて、平成 25 年度からの「第2次ヘルスプランぎふ 21」を策定した。
- 「総合型地域スポーツクラブ支援事業」により地域スポーツの拠点となるクラブの設立・育成・定着を支援した結果、新たに6クラブが設置され、74クラブとなった。
- 県民に食育を身近なものとして取り組んでもらえるよう、高校生からのキャラクター募集と小学生からのネーミング募集により「ぎふ食育キャラクター」を決定し、普及啓発に取り組んだ。
- 子どもたちが自ら調理する「キッズ・キッチン活動」のノウハウを蓄積し、より実践的な指導書としての「幼児食農教育プログラム改訂版 2013」を作成した。

【ふるさとへの誇りと愛情を育てる】

- 「ふるさと教育」の一環として、統計に慣れ親しみ、データから見たふるさと岐阜県の特徴やじまんなどについて学ぶ機会を提供するため、学校現場での出前授業「データ活用講座」を実施した。
- 県内で1年間に開催される芸術・文化事業を通して、県民のぎふ清流国体・ぎふ清流大会への参加と、全国からの来県者への本県の芸術・文化の発信を目的とした「文化プログラム」を実施した。(315の行事、イベントを登録)
- 県美術館、県博物館、県現代陶芸美術館の各県立文化施設において、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催を盛り上げるため、特色ある展覧会を実施した。

【ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催】

<くだれもが主役になれる大会・簡素であっても質の高い大会>

- 両大会では高校生や大学生をはじめとした延べ約 23,000 人の人々がボランティアに参加し、「情報支援ボランティア」「運営ボランティア」「選手団サポートボランティア」等として大活躍した。
- 会場近隣の小中学生延べ約 7,500 人により「都道府県応援団」を編成し、両大会の開会式・閉会式において各選手団を歓迎、応援した。
- 高校書道部による手作り歓迎のぼり旗及び小学校によるおもてなしメッセージボードの選手控え所等への設置、会場近隣の小中学校や花の愛好団体等が参加した開・閉会式会場の花飾りの実施など、県民の手による心のこもったおもてなしを実施した。
- 県下全 42 市町村を巡り約 8,000 人が参加した炬火リレー、約 6,300 人が参加した「清流こよみぶね」「ギフとフラッグ」の2つの県民ワークショップの開催など、県民総参加により岐阜県の魅力を県内外に発信した。
- 開会式・閉会式には、約 18,000 人が出演し、伝統芸能や舞踊・スポーツ、ミナモダンスなどのパフォーマンスや、吹奏楽や合唱などを披露して、県民みんなで「清流の国ぎふ」を表現し、全国にPRした。

<被災地支援>

- 被災地の選手・監督の旅費宿泊費として、岩手県、宮城県、福島県、仙台市の3県1市に対して計7,050万円の「東日本大震災被災地選手支援募金」を贈呈した。
- 復活のシンボル「火の鳥」を連想させる「鳳凰」をデザインした炬火台と炬火との組み合わせにより、「震災からの復興」「日本再生」のメッセージを発信した。また、国体総合開会式では、被災地に思いを寄せて会場全体で「ふ

るさと」を合唱した。

○震災犠牲者の鎮魂と被災地の復興への願いを込めて、東北各地や長良川などで「こよみのよぶね」を開催した。